

令和6年度
事業報告書

社会福祉法人 やながせ福祉会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
定期巡回 かつはら

令和6年度 事業計画

目 標	統一した支援を継続し、登録利用者や家族の満足度や信頼度を高め、情報発信していくことで、契約利用者を増やし、安定した事業運営を図る。
理 由	利用登録人数に関しては、引き続き新規契約・解約の繰り返しがあるなど一進一退の状況は変わらないことから登録利用期間が延びる支援に努め、安定した事業運営をすすめたいため。 平均介護度の高さから増収傾向にあるものの、令和6年4月の報酬改定では減額になることから登録利用者の増加を図りたいため。 また、統一した支援をすすめ、質の向上を図り、利用者満足度を高めていくことで、口コミによる新規利用契約につなげたいため。
具体的対応策	1. 従前から関係のある居宅介護支援事業所に加え、新たな居宅介護支援事業所への営業を月1回以上行う。 2. メディカルソーシャルワーカーや医師など医療機関や訪問看護事業所への営業を月1回以上行う。 3. 事業に理解が得られるよう、営業時に説明する書類を見直し、必要に応じて、加筆・修正する。 4. ケア提供中に管理者や計画作成責任者がモニタリングを兼ねて訪問し、支援内容に関する助言等を行う。 5. 支援手順に関する助言は、関係職員間で引き継ぎ、情報を共有する。統一が不十分な場合は研修等の機会を設け、ケア手順を確認し、共通認識に基づく、支援を展開する。

令和6年度 事業報告

事業報告	利用者の平均介護度が高く、定期訪問や随時訪問をこなす事が中心になり、上手く空き時間を作ることが5年度より難しかった。そのため、周知活動に時間を割く事があまりできなかった。7年度は周知活動時間がとれるように業務の見直しを図り、メディカルソーシャルワーカーや医師など医療機関や訪問看護事業所、従前から関係のある居宅介護支援事業所に加え、新たな居宅介護支援事業所への周知活動に努めていきたい。 また、書類の見直しやケア提供中の訪問、ケア手順の確認に対しても時間調整不足から大きな進展には至らなかった。 引き続きより質の高い介護サービスの提供を目指し、7年度は統一したケアの提供が行えるように定期的にモニタリングを兼ねた訪問を行い、ケア手順の見直しも定期的に行えるよう努めていきたい。 あわせて、職員個々のスキルアップに向けた研修を取り入れ、登録利用者や家族の満足度と信頼度を高め、契約利用者を増やし、安定した事業運営に努めていきたい。
事業運営総括	6年度の新規利用者の依頼数は、過去最多となる依頼数となったが、入院数や施設入居、他界等により利用前に中止になる人が相次ぎ、新規利用につながらなかったケースが殆どであった。そのため、新規利用者数は過去最少だった。新規利用者数は少なかったが、利用の中止者も少なく、結果として、登録者数に大きな増減無く、推移した。 平均介護度が5年より高い傾向にあったが、訪問系サービスは介護報酬のマイナス改定により5年度よりも収入面が減額した。7年度は、現状の平均介護度を維持したまま、利用登録者がさらに増えるように努めていきたい。 利用登録者を増やす手段として、事例をもっと増やした説明を行い、定期巡回の利用に対して、イメージがしやすくなるよう資料も調整しながら周知活動を行っていきたい。さらに近隣の病院や介護老人保健施設を訪問したり、往診医や訪問看護師との連携強化を図ったりするなど、家族や居宅介護支援事業所に口コミでも利用紹介してもらえるように周知活動と範囲を広めていきたい。

要介護度の状況 《平均要介護度 介護 2.69》

令和7年3月31日 現在

	人 数	割 合
要 介 護 1	4	31%
要 介 護 2	1	8%
要 介 護 3	4	31%
要 介 護 4	3	22%
要 介 護 5	1	8%
合 計	13	99%

月間訪問実績（人数）

令和6年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
要 介 護 1	5	5	5	4	4	4	4	3	3	4	4	4	49
要 介 護 2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	13
要 介 護 3	4	5	5	5	5	5	5	4	4	4	3	4	53
要 介 護 4	3	2	2	3	2	2	3	4	3	4	4	3	35
要 介 護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
合 計	13	13	13	13	12	12	13	13	11	13	13	13	152

月間訪問実績（延べ人数）

令和6年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
要 介 護 1	142	155	130	124	124	120	124	90	93	104	112	124	1,442
要 介 護 2	30	31	30	31	31	30	31	59	31	31	28	31	394
要 介 護 3	120	155	150	155	155	150	155	108	124	124	84	124	1,604
要 介 護 4	90	62	60	63	62	60	76	120	93	105	112	93	996
要 介 護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	10	35
合 計	382	403	370	373	372	360	386	377	341	364	361	382	4,471

新規依頼件数

令和6年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
契 約 者 数	6	5	3	4	2	4	3	2	4	3	2	2	40

新規契約者数

令和6年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
契 約 者 数	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	1	7

平均介護度推移

令和6年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
平均介護度	2.38	2.31	2.31	2.53	2.42	2.42	2.54	2.69	2.64	2.62	2.77	2.69	2.53

苦情対応

受付日	苦情内容	解決方法
令和6年 6月16日	「公用車の駐車について」 利用者宅の駐車場に停められない場合、利用者宅前に停めるよう家族から指示を受け、停めていたところ、近隣住民より邪魔になると申し出がある。	①訪問時、不快な思いをさせたことに対して、陳謝する。 ②利用者家族も交え、話をすると理解が得られた。

事故対応

発生日	事故内容	事故対策
令和6年 10月1日	「公用車での接触事故」 訪問への移動中、信号待ちをしている所に鹿が突進してきたが、避けられず、衝突し、バンパー等が損傷する。	①クラクションを鳴らし、威嚇する。 ②信号で一番前になる場合は、停止線から数メートル間隔をあけて、停止する。 ③二番目意図は、前方の車との間隔を数メートルあけ、有事に回避できる体制を整えておく。 ④後方の車との間隔があいている場合は、ハザードランプを点灯し、後退操作を行う。
令和6年 10月12日	「公用車での接触事故」 利用者宅の駐車場に前向きで駐車していたため、後退操作し、出庫しようとした時に目測を誤り、外壁と左前輪のバンパーが接触し、バンパーが損傷する。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②駐車前に駐車スペース、外壁との位置関係を把握しておく。 ③車幅間隔を身につけ、接触しそうな場合は後退せず、前進操作を行う等慎重に操作する。
令和6年 12月26日	「公用車での接触事故」 利用者宅で車庫入れをしている時に目測を誤り、外壁と右広報バンパーが接触し、双方が傷つく。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②駐車前に駐車スペース、外壁との位置関係を把握しておく。 ③車幅間隔を身につけ、接触しそうな場合は後退せず、前進操作を行う等慎重に操作する。
令和7年 3月6日	「公用車での接触事故」 走行中、道路脇から小動物が飛び出してきたため、避けようとして、ハンドルを右に操作したところ、センターラインを越え、対向車のミラーとミラーが接触し、双方が傷つく。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②あらゆる可能性を想定し、ブレーキを踏み、安全に停止できる速度まで減速するなど慎重に運転する。

※ 職員間の内部研修、職員の外部研修、避難訓練については、併設の特別養護老人ホームと合同で行い、参加している。